



～道路を守るために～ 『特殊車両指導取締』を行いました!!

8月の27日(水)に国道57号(竹田市戸上地区)において、**警察署と合同で『特殊車両指導取締』**を行いました。

事務所職員、出張所職員、委託業者、警察で指導取締を行い、通行する特殊車両の許可証の確認を行った結果、**引き込んだ車両5台について違反は有りませんでした。**

佐伯河川国道事務所では年間15回の特殊車両指導取締を計画しており、鋭意実施中です。引き続き道路構造物の保全や交通の危険防止を図るべく特殊車両指導取締に努めたいと思います。

○取り締まり内容

・特殊車両の寸法計測

・特殊車両通行許可証の確認



発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 道路管理課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2747

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

